

第二鹿寿苑 料金表

令和8年1月1日現在

* 利用料金:月30日計算

介護度	負担段階	施設サービス費 ①	看護体制 加算Ⅰイ ②	看護体制 加算Ⅱイ ③	サービス提供 体制強化 加算Ⅰ ④	夜勤職員 配置加算 Ⅱイ ⑤	科学的介護 推進体制 加算 ⑥	協力医療 機関連携 加算Ⅰ ⑦	栄養 マネジメント 強化加算 ⑧	高齢者施設等 感染対策向上加 算ⅠⅩⅡ ⑨	介護職員等 処遇改善 加算Ⅰ ⑩	サービスの 合計 ①～⑩の計	居住費	食費	利用者 負担額合計 (1割負担)	利用者 負担額合計 (2割負担)	利用者 負担額合計 (3割負担)
要介護 1	第1段階	20,460	360	690	660	1,380	50	50	330	15	3,359	27,354	26,400	9,000	62,754	90,109	117,463
	第2段階												26,400	11,700	65,454	92,809	120,163
	第3段階①												41,100	19,500	87,954	115,309	142,663
	第3段階②												41,100	40,800	109,254	136,609	163,963
	第4段階												61,980	51,900	141,234	168,589	195,943
要介護 2	第1段階	22,590	360	690	660	1,380	50	50	330	15	3,658	29,783	26,400	9,000	65,183	94,965	124,748
	第2段階												26,400	11,700	67,883	97,665	127,448
	第3段階①												41,100	19,500	90,383	120,165	149,948
	第3段階②												41,100	40,800	111,683	141,465	171,248
	第4段階												61,980	51,900	143,663	173,445	203,228
要介護 3	第1段階	24,840	360	690	660	1,380	50	50	330	15	3,973	32,348	26,400	9,000	67,748	100,095	132,443
	第2段階												26,400	11,700	70,448	102,795	135,143
	第3段階①												41,100	19,500	92,948	125,295	157,643
	第3段階②												41,100	40,800	114,248	146,595	178,943
	第4段階												61,980	51,900	146,228	178,575	210,923
要介護 4	第1段階	27,030	360	690	660	1,380	50	50	330	15	4,279	34,844	26,400	9,000	70,244	105,088	139,932
	第2段階												26,400	11,700	72,944	107,788	142,632
	第3段階①												41,100	19,500	95,444	130,288	165,132
	第3段階②												41,100	40,800	116,744	151,588	186,432
	第4段階												61,980	51,900	148,724	183,568	218,412
要介護 5	第1段階	29,130	360	690	660	1,380	50	50	330	15	4,573	37,238	26,400	9,000	72,638	109,876	147,114
	第2段階												26,400	11,700	75,338	112,576	149,814
	第3段階①												41,100	19,500	97,838	135,076	172,314
	第3段階②												41,100	40,800	119,138	156,376	193,614
	第4段階												61,980	51,900	151,118	188,356	225,594

○介護報酬加算分(1割負担) ※2割負担は2倍、3割負担は3倍

安全対策体制加算	20円/入居時1回限り
入所時初期加算	30円/日 (入居日より30日間)
入院・外泊加算	246円/日 (月6日間)
配置医師緊急時対応加算	325円/回 (早朝・夜間・深夜除く勤務外の場合)
	650円/回 (早朝・夜間の場合)
	1300円/回 (深夜の場合)
看取り介護加算	72円/日 (死亡日以前45～31日)
	144円/日 (死亡日以前4～30日)
	780円/日 (死亡日の前日・前々日)
	1,580円/日 (死亡日)
療養食加算	6円/回(医師の指示に基づく栄養食を提供する方)
経口維持加算Ⅰ	400円/月(嚥下機能低下等が認められた方)
口腔衛生管理体制加算Ⅱ	110円/月(歯科医師の指示に基づく管理を行う方)
退院時情報提供加算	250円/回
新興感染症等施設療養費	240円/日(1カ月に1回、連続する5日まで)

○その他介護保険外費用

行事費用	レクリエーション・クラブの材料費・入場料等の実費
電化製品等電気使用料	テレビ・ラジカセ・電気毛布等の電化製品使用の場合 1台につき 40円/日
特別な食事	実 費(本人が選定した特別な食事)
預り金通帳管理費	1,000円/月(施設の指定する通帳を管理する場合)

※別途、治療費の負担があります。

○理髪料金

カットのみ	顔そりのみ	カットと顔そり
2,500円	1,000円	3,500円

(参考)高額介護サービス費

	自己負担限度額(月額)
生活保護受給者等	15,000円(個人)
年金収入80万以下等	15,000円(個人)
	24,600円(世帯)
市町民税非課税世帯等	24,600円(世帯)
市町民税課税世帯	44,400円(世帯)
課税所得145万円以上380万円未満	44,400円(世帯)
課税所得380万円以上690万円未満	93,000円(世帯)
課税所得690万円以上	140,100円(世帯)

※(例)市町民税非課税世帯の方

施設サービス費＋介護報酬加算－24,600円＝償還払いとして返還(居住費、食費は対象外)

当施設の居住費・食費の負担額

世帯全員が市町村民税非課税の方 (市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けてお られる方は、居住費・食費の負担が軽減されます。	区 分	居住費	食 費
		ユニット型個室	
対 象 者			
生活保護受給者	利用者負担段階1	880円/日	300円/日
市町村民税世帯全員が	高齢福祉年金受給者		
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担段階2	880円/日
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が120万円未満の方など)	利用者負担段階3①	1,370円/日
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が120万円超の方など)	利用者負担段階3②	1,360円/日
	上記以外の方	利用者負担段階4	2,066円/日 (基準費用額)